随意契約の結果

【令和7年9月分】コンサルタント業務												独立行政法人都	3市再生機構九州支社
	工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合		備考
											公益法人の区分 国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	im -5
	R7-アーベインルネス香椎屋外 整備工事変更設計業務	契約担当役 九州支社長 水野、克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2- 4	令和7年9月18日	(株)集研設計 東京都新宿区荒木町5	8011101009335	4,877,400円	4, 840, 000円	00.00/	密接不可分かつ責任範囲を明確にする必要があることか ら、会計規定第51条第3項第3条に基づき、当該業者 と随意契約を行ったものである	-			

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特的財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 ※3 必要があるとさは、各種の配置を含まして変更することなく所要の変更を加えることとで心地再変の顕整を加えることができる。

- 【対象となるもの】
 ・予定価格が400万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が300万円を超える財産の買入れ
 ・予定資借料の年額又は総類が150万円を超える物件の借入
 ・予定債格7000万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。